

品川区立高齢者地域支援施設防犯カメラシステムの
管理および運用に関する要綱

制定 令和元年7月22日 区長決定 要綱第265号

改正 令和2年3月3日 区長決定 要綱第60号

改正 令和2年8月21日 区長決定 要綱第171号

改正 令和3年12月27日 区長決定 要綱第355号

(目的)

第1条 この要綱は、品川区福祉部高齢者地域支援課が所管する施設（以下「高齢者地域支援施設」という。）に設置する防犯カメラシステム（以下「システム」という。）の管理および運用に関し必要な事項を定めることにより、高齢者地域支援施設を利用する者の安全の確保および権利の保護を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 システムを設置する高齢者地域支援施設は、別表のとおりとする。

(設置者等)

第3条 システムの設置者は、品川区長とする。

2 システムの管理責任者は、高齢者地域支援課長とする。

3 システムの取扱者は、各高齢者地域支援施設の管理者とする。

(個人情報保護)

第4条 設置者、管理責任者および取扱者は、システムの不正使用により個人の権利および利益を侵害してはならない。

2 設置者、管理責任者および取扱者は、システムの管理または運用に関し、その職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(設置者の責務)

第5条 設置者は、高齢者地域支援施設の敷地内で、犯罪被害防止の効果が高いと思われる場所に防犯カメラを設置するものとする。

2 設置者は、録画データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の録画データの安全管理のために必要な措置を講じなければならない。

3 設置者は、防犯カメラの撮影にあたっては、高齢者地域支援施設の敷地外の通行人などのプライバシーに配慮するものとする。

4 設置者は、防犯カメラの設置個所に、防犯カメラが設置されており、かつ、動作している旨を記載したプレート等を掲示し、その掲示にあたっては、落下防止等の安全措置を講ずるものとする。

5 設置者は、録画装置および表示装置を、職員室等、職員以外の者の立ち入りを

制限できる場所に設置するものとする。

- 6 設置者は、盗難等を防ぐために、固定された什器類に録画装置を収納した上で施錠するものとする。

(管理責任者の責務)

第6条 管理責任者は、録画装置または表示装置の操作・保守点検等を行うときは、原則として管理責任者が指定する職員を立ち合わせるものとする。

- 2 管理責任者は、各高齢者地域支援施設の職員に対し、システムの不正使用により個人の権利および利益を侵害してはならない旨を周知するものとする。

- 3 管理責任者は、システムに関する業務を委託するときは、業務内容に応じ、個人情報に係る責務を当該受託者に遵守させるため、委託契約書などにその旨を記載するものとする。

(録画データ等の保存・廃棄)

第7条 録画データの保存期間は、10日間とする。ただし、法令等に定めがある場合または犯罪捜査目的に捜査機関から要請があった場合は、この限りでない。

- 2 録画データは、撮影時の状態のまま保存し、加工等を行ってはならない。
- 3 保存期間を経過した録画データは、上書き等の操作により消去を行う。
- 4 記録媒体を録画装置と分別して保存する場合は、盗難等を防ぐため、施錠ができる収納庫等に保管する。
- 5 記録媒体を廃棄する場合は、破砕等の方法により、録画データの再現が不可能な方法で廃棄する。

(目的外利用・第三者への提供の禁止)

第8条 法令等に定めがある場合または犯罪捜査の目的で捜査機関から公文書による照会を受けた場合を除くほか、録画データを設置目的以外の目的に利用し、または第三者へ提供してはならない。

(苦情処理)

第9条 管理責任者は、システムの設置および運用について利用者等から苦情等が寄せられた場合は、速やかに苦情等の内容の把握および事実調査を行った上で適切に処理し、その結果を遅滞なく設置者に報告するものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、システムの管理および運用に関し必要な事項は、福祉部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和元年8月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和2年9月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和4年7月1日から適用する。

別表（第2条関係）

番号	名称	位置
1	品川区立ゆたかシルバーセンター	東京都品川区豊町三丁目2番15号
2	品川区立西五反田シルバーセンター	東京都品川区西五反田三丁目9番10号
3	品川区立南大井シルバーセンター	東京都品川区南大井三丁目7番13号
4	品川区立旗の台シルバーセンター	東京都品川区旗の台四丁目13番1号
5	品川区立小山シルバーセンター	東京都品川区小山五丁目17番18号
6	品川区立上大崎シルバーセンター	東京都品川区上大崎一丁目3番12号
7	品川区立五反田シルバーセンター	東京都品川区東五反田二丁目15番6号
8	品川区立南品川シルバーセンター	東京都品川区南品川五丁目10番3号
9	品川区立関ヶ原シルバーセンター	東京都品川区東大井六丁目11番11号
10	品川区立後地シルバーセンター	東京都品川区小山二丁目9番19号
11	品川区立大崎高齢者多世代交流支援施設	東京都品川区大崎二丁目7番13号
12	品川区立平塚橋高齢者多世代交流支援施設	東京都品川区西中延一丁目2番8号
13	品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設	東京都品川区平塚二丁目10番20号
14	品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設	東京都品川区東品川三丁目32番10号
15	品川区立大井林町高齢者住宅	東京都品川区東大井四丁目9番1号
16	品川区立高齢者住宅八潮わかくさ荘	東京都品川区八潮五丁目10番27号
17	品川区立高齢者住宅東品川わかくさ荘	東京都品川区東品川三丁目1番5号
18	品川区立高齢者住宅大井倉田わかくさ荘	東京都品川区大井四丁目14番8号